

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目			
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)		
				着工	完了					
都計-1	街路事業/ 破籠井鷺崎線(仲冲工 区・鷺崎工区)	諫早市	延長 1,290m 幅員 25m	H1	H21	106.1 億円	<p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年</p>			
<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 再評価時(H20) 106億円 → 事業完了時 106億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H20) 3.36 → 事後評価時 1.19 ・交通量 再評価時(H20) 32,700台/日 → 事業完了後 20,328台/日 ・時間短縮便益を算定する時間価値原単位の減少 再評価時(H20) 乗用車62円/分・台、バス519円/分・台 → 事後評価時 乗用車40円/分・台、バス374円/分・台 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行速度が整備前現道18.3km/h(H17)から整備後30.8km/h(H22)に向上した。 ・国道207号の交通量が諫早商高前で28,118台/日(H17)から24,893台/日(H22)に減少するなど1千台～3千台減少した一方、本路線では鷺崎交差点20,328台/日の54%が長崎方面への出入り、長田バイパス交差点15,576台/日の61%が高来方面への出入りであるなど、本路線を利用する車両の大部分は長崎方面～高来方面の交通である。このことから、国道207号を通過していた通過交通が本路線に転換されたと考えられる。 ・島原鉄道をアンダーパスしたことで、有喜本諫早停車場線の踏切待ち車列が150m(H17)から25m(H26)に減少した。 ・歩道の整備により、諫早小学校及び中央ふれあい広場を利用する歩行者の安全が確保された。 ・当該区間の整備に合わせ、市が沿道に主として日常的なサービスを行う施設を誘導する地区計画を定め、食品スーパーや医院等が立地した。 <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当区間の供用と同時期に諫早外環状線(H21)、長田バイパス(H22)が整備された。 <p>対応方針(原案)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:50%;">当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</th> <th style="width:50%;">同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</th> </tr> <tr> <td> <p>本事業の実施により、諫早市街地の通過交通が市街地横断ルートから外縁部周回ルートに転換し、踏切部の混雑が解消されるなど、市街地の交通円滑化が図られた。また、歩道整備により歩行者の安全が確保され、沿道に大型店舗が建ち利用が促進されるなど、良好な都市環境づくりが行われている。このような事業効果の発現がみられるため、本事業については、再事後評価等の必要はないと考えている。</p> </td> <td> <p>交通量推計の基礎資料となる「将来OD」及び諫早市内の未整備路線の計画が再評価後に見直されたこと、再評価時に見込んでいた再開発による交通量を事後評価では除外したことにより、将来交通量が大幅に減少した。</p> <p>今回は、人口減少等で各種指標が増加から減少に転じる過渡期を挟んだことから、再評価時と事後評価時の各種数値が異なる結果となったが、未整備箇所の事業計画については、今後も人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化を注視しながら、逐次見直しを行うよう考えている。</p> </td> </tr> </table>							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	<p>本事業の実施により、諫早市街地の通過交通が市街地横断ルートから外縁部周回ルートに転換し、踏切部の混雑が解消されるなど、市街地の交通円滑化が図られた。また、歩道整備により歩行者の安全が確保され、沿道に大型店舗が建ち利用が促進されるなど、良好な都市環境づくりが行われている。このような事業効果の発現がみられるため、本事業については、再事後評価等の必要はないと考えている。</p>	<p>交通量推計の基礎資料となる「将来OD」及び諫早市内の未整備路線の計画が再評価後に見直されたこと、再評価時に見込んでいた再開発による交通量を事後評価では除外したことにより、将来交通量が大幅に減少した。</p> <p>今回は、人口減少等で各種指標が増加から減少に転じる過渡期を挟んだことから、再評価時と事後評価時の各種数値が異なる結果となったが、未整備箇所の事業計画については、今後も人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化を注視しながら、逐次見直しを行うよう考えている。</p>
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)									
<p>本事業の実施により、諫早市街地の通過交通が市街地横断ルートから外縁部周回ルートに転換し、踏切部の混雑が解消されるなど、市街地の交通円滑化が図られた。また、歩道整備により歩行者の安全が確保され、沿道に大型店舗が建ち利用が促進されるなど、良好な都市環境づくりが行われている。このような事業効果の発現がみられるため、本事業については、再事後評価等の必要はないと考えている。</p>	<p>交通量推計の基礎資料となる「将来OD」及び諫早市内の未整備路線の計画が再評価後に見直されたこと、再評価時に見込んでいた再開発による交通量を事後評価では除外したことにより、将来交通量が大幅に減少した。</p> <p>今回は、人口減少等で各種指標が増加から減少に転じる過渡期を挟んだことから、再評価時と事後評価時の各種数値が異なる結果となったが、未整備箇所の事業計画については、今後も人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化を注視しながら、逐次見直しを行うよう考えている。</p>									

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目			
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)		
				着工				完了	
都計-2	街路事業/ 久原池田線(須田ノ木 工区)	大村市	延長 1,300m 幅員 16m	H10	H21	62.0 億円	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
								<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 再評価時(H19) 62億円 → 事業完了時 62億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H19) 2.71 → 事後評価時 1.92 ・交通量 再評価時(H19) 10,820台/日 → 事業完了後 9,889台/日 ・時間短縮便益を算定する時間価値原単位の減少 再評価時(H19) 乗用車62円/分・台、バス519円/分・台 → 事後評価時 乗用車40円/分・台、バス374円/分・台 	
								事業の効果の発現状況	
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該区間の旅行速度が整備前20.0km/h(H21)から整備後32.7km/h(H22)に向上した。 ・当該区間の通過時間が整備前3.9分(H21)から整備後2.4分(H22)に短縮された。 ・国道34号の交通量が、整備前43,177台/日から41,125台/日に減少した。 ・国道34号の交通事故が整備前131件/年から整備後120件/年に減少した。 ・隣接する国立長崎医療センターへの救急搬送に年間約400件利用され、国道34号の混雑、カーブや信号での加減速、細街路の離合等による患者の負担や交通事故の危険性が軽減され、搬送時間が短縮した。 	
								事業実施による環境の変化	
								特になし	
								社会経済情勢の変化	
								<ul style="list-style-type: none"> ・国道34号のうち当工区と並行する区間は、平成14年から平成24年までに順次4車線化された。 	
								対応方針(原案)	
								当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
<p>本事業の実施により、国道34号の交通量が減少し、交通事故が減少するなど、市街地の交通円滑化が図られた。また、隣接する国立長崎医療センターへの救急搬送に利用される回数が増加し、搬送時間も短縮が図られた。このような事業効果の発現がみられるため、本事業については、再事後評価等の必要はないと考えている。</p>	<p>同種事業において、人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備箇所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であるとする。</p>								

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	
				着工				完了
都計-3	街路事業/神浦山手線	佐世保市	延長 L=970m 幅員 W=13m	H6	H21	20億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 再評価時(H20) 20.8億円 → 事業完了時 20.2億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H20) 1.14 → 事後評価時 1.02 ・交通量 再評価時(H20) 1465台/日 → 事業完了後 1283台/日 ・時間短縮便益を算定する時間価値原単位の減少 再評価時(H20) 乗用車62円/分・台、バス519円/分・台 → 事後評価時 乗用車40円/分・台、バス374円/分・台 	
							事業の効果の発現状況	
							<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備における走行性の向上(古里漁港～平漁港)4.0分時間短縮 ・事故件数の減少 整備前 5件 → 整備後 0件 ・小学校の通学路として指定され、児童はスクールバス通学(道路狭小のため、通学の安全性確保が困難なことから)から、徒歩通学へと変更された。 	
							事業実施による環境の変化	
							特になし	
							社会経済情勢の変化	
							平成18年3月31日、佐世保市へ編入された。	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
本事業の実施により、小学校の通学路に指定され徒歩通学が可能となり、交通事故件数も減少するなど、交通安全の確保が図られた。また、現道のバイパス機能により走行時間が短縮され、交通の円滑化が図られた。このような事業効果の発現がみられるため、本事業については、再事後評価等の必要はないと考えている。	同種事業において、人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備箇所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であるとする。							

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目				
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)			
				着工	完了						
道建-1	道路改築事業 主要地方道平戸田平線(根獅子工区)	平戸市	延長1.66km 幅員5.5(9.25)m	H10	H21	15.7億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H19) 平成20年度 → 事業完了時 平成21年度 ・事業費 再評価時(H19) 14億 → 事業完了時 15.7億円 ・交通量 再評価時(H19) 802台/日:(H42推計) 831台/日 → 事後評価時(H26)832台/日:(H42推計)810台/日 ・時間短縮便益算定する時間価値原単位の減少 (H19)乗用車 62円/分・台:バス 519円/分・台 → 事後評価時(H26)乗用車 40円/分・台:バス 374円/分・台 ・費用対効果B/C 再評価時(H19) 1.16 → 事業完了時 1.12 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道における見通し及び大型車のすれ違い困難箇所の解消(22箇所) ・線形改良に伴う走行性の向上(4.6分時間短縮) <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年10月1日に北松浦郡田平町、生月町及び大島村が合併し、現在の平戸市となった。 ・平成19年1月に「長崎の教会群とキリスト関連遺産」がユネスコの世界遺産暫定一覧表に登録。 <p>対応方針(原案)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;"> 当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性) </td> <td style="width:50%; text-align: center;"> 同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) </td> </tr> <tr> <td>再事後評価及び改善措置の必要はない</td> <td>交通量1000台/日未満の場合、調査時期・天候・場所により交通量の変動が生じる可能性があるため、交通量調査の条件についての精査が必要。</td> </tr> </table>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	再事後評価及び改善措置の必要はない	交通量1000台/日未満の場合、調査時期・天候・場所により交通量の変動が生じる可能性があるため、交通量調査の条件についての精査が必要。
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)										
再事後評価及び改善措置の必要はない	交通量1000台/日未満の場合、調査時期・天候・場所により交通量の変動が生じる可能性があるため、交通量調査の条件についての精査が必要。										

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	
				着工				完了
港湾-1	瀬戸港改修事業/福島地区小型船だまり整備	西海市	防波堤(島)100m 泊地(-3.0m) 1,300m ² 物揚場(-2.0m)(G) 160m 物揚場(-2.0m)(H) 120m 物揚場(-2.0m)(I) 41m 埠頭用地 633m ²	H7	H21	17.6億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H16) 平成19年度 → 事業完了時 平成21年度 ・全体事業費 再評価時(H16) 14.9億円 → 事後評価時 17.6億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H16) 1.67 → 事後評価時 1.55 ・漁船大型化に伴う物揚場係留可能隻数 再評価時(H16) 40隻 → 事後評価時 17隻 	
							事業の効果の発現状況	
							<ul style="list-style-type: none"> ・防波堤整備により冬季風浪時、漁船の他地区への避難がなくなり、避難に要する作業時間短縮(1隻1回当り50分の短縮) ・防波堤整備により港内静穏度が向上し、漁船耐用年数が9年から12年に延長した。 ・物揚場の整備により多そう係留が解消され、離岸・接岸時の作業時間短縮(1隻1回当り50分短縮) ・用地整備によりタコツボ等の漁具修理作業などの作業日数短縮(100日/年→50日/年) 	
							事業実施による環境の変化	
							特になし。	
							社会経済情勢の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・登録漁船数 再評価時(H16) 233隻 → 事後評価時 192隻(14%減 県全体も14%減) ・漁船の大型化 再評価時(H16) 4m → 事後評価時 9m(平均船長) ・マダコの漁獲量が12%増加。 	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
物揚場等の整備により安全で効率的な水揚作業ができるようになった等、作業環境の改善等が図られていることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない	漁船数、漁業者数、漁法等の地元漁業形態の変化や漁獲トン数、漁獲金額のこれまでの推移、これからの見通し、展望等をよく見極めながら整備計画をしていく必要がある。							
港湾-2	小長井港改修事業/築切地区国内物流ターミナル整備	諫早市	北防波堤 220m 泊地(-4.5m) 37,000m ² 泊地(-4.5m)(法止) 143m	H2	H21	10.5億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H18) 平成20年度 → 事業完了時 平成21年度 ・全体事業費 再評価時(H18) 11.1億円 → 事後評価時 10.5億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H18) 4.42 → 事後評価時 2.47 ・砂利・砂・石材の取扱貨物量 再々評価時(H18) 30万t → 事後評価時 15万t 	
							事業の効果の発現状況	
							<ul style="list-style-type: none"> ・防波堤の整備により静穏な係留場所が確保され、異常気象時の他港への避難がなくなった。(年平均避難回数5回→0回) ・泊地の整備により寄港時の積載量を増加(50%積→80%積(MAX))させることができ、輸送回数が削減された。 	
							事業実施による環境の変化	
							特になし	
							社会経済情勢の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の減少等により、砂利・砂・石材の取扱貨物量が再評価時に比べ50%減少。(県港湾全体に占める当港シェアは15%で横ばい) ・湾奥の小型船船溜まりの静穏度向上により、耐用年数の延長、避難回数の減少等の効果があった。 	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
泊地水深の確保により、満載が可能となったことで輸送コスト削減効果が発現しており、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない	建設資材である砂利・砂・石材の取扱貨物量が大幅に減少したのに伴い、費用対効果も減小した。新設工事から維持補修工事へのシフト等、公共事業の動向を把握し、建設資材の取扱量について今後の見通しをよく見極めながら想定していくべきかと思われる。							

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目	
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
港湾-3	仁田港改修事業/仁田地区小型船だまり整備	対馬市	物揚場(-3.0m) 120m 物揚場(-2.0m) 100m 浮棧橋 1基 泊地(-2.0m) 9,550m ² 道路(改良) 1,040m 道路(A) 65m	H1	H21	20.9億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H18) 平成20年度 → 事業完了時 平成21年度 ・全体事業費 再評価時(H18) 23.2億円 → 事後評価時 20.9億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H18) 1.76 → 事後評価時 1.14 ・燃油価格の高騰による出漁日数の減(年間270日→200日) 	
							事業の効果の発現状況	
							<ul style="list-style-type: none"> ・道路護岸への係留 → 岸壁への係留により漁船耐用年数が増加(9年→12年) ・階段物揚場の大きな干満差で荷揚 → 浮棧橋で効率的に荷揚が可能(作業人数、作業日数の縮減) ・国道までのアクセス時間3.6分 → 1.8分 	
							事業実施による環境の変化	
							特になし。	
							社会経済情勢の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・近年、アナゴの水揚量が上昇し、韓国釜山への輸出もされている。仁田港全体の水揚量も上昇している。(水揚トン数80%増、水揚金額24%増) ・登録漁船は再評価時に比べ9%増加している。 	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
浮棧橋等の整備により安全で効率的な水揚作業ができるようになった等、作業環境の改善等が図られていることから、今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。	当地区では、燃油価格の高騰により、出漁回数を減らざるを得なくなり、その結果費用対効果が減少した。漁業を取り巻く経済情勢、社会情勢の変化等をよく見極めながら計画及び事業評価をしていくべきかと思われる。							
港湾-4	堂崎港廃棄物海面処分場整備事業	南島原市	埋立護岸 L=1,657m	H7	H21	41.2億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H16) 平成18年度 → 事業完了時 平成21年度 ・全体事業費 再評価時(H16) 41億円 → 事後評価時41.2億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H16) 1.94 → 事後評価時 1.49 ・造成地の評価額 再評価時(H16) 18,000円/m² → 事後評価時 13,900円/m² 	
							事業の効果の発現状況	
							<ul style="list-style-type: none"> ・埋立護岸を整備することによって、年間約10万m³発生する堆積土石流、公共残土及び浚渫土の受け入れが可能となった事に伴い、島原半島南部地域における土砂運搬処分コストが縮減されている。 150万m³の運搬処分コスト 民間の処分場の場合:112.5億円 堂崎港廃棄物処分場の場合:33.8億円 差額 78.7億円 ・埋立完了時には22haの新しい土地ができる。 	
							事業実施による環境の変化	
							特になし	
							社会経済情勢の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・造成地の土地価格算定に用いる路線価 再評価時(H16) 18,000円/m² → 事後評価時 13,900円/m² 	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
これまでの実績を踏まえると、運搬処分コストの大幅な削減効果は埋立完了まで継続すると考えられるため、今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。	当該事業においては、公共残土の運搬処分コストの削減分を便益としている。同種事業においても、公共事業の動向を把握し、公共残土発生量を予測して受け入れ土量を設定する必要がある。							

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)
				着工	完了				
港湾-5	江迎港海岸保全事業	佐世保市 江迎町	護岸(補強)280.6m 護岸(改良)870m	S61	H21	16.8億円	再評価実施		
							費用対効果の選定の基礎となった要因の変化		
							<ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費 再評価時(H19) 17.6億円 → 事業完了時 16.8億円 ・費用対効果 再評価時(H19) 1.41 → 事後評価時 1.05 ・防護される家屋の1棟当り床面積 再評価時(H19) 104m²/棟→事後評価時 91m²/棟 		
							事業の効果の発現状況		
							<ul style="list-style-type: none"> ・高潮・波浪等による浸水及び浸食から防護区域内の資産を守っている。 ・平成24年9月に台風接近と大潮の満潮が重なり、近隣の未整備の海岸では浸水、侵食の被害が発生したが、当地区では整備済みであったことから、未然に浸水、侵食の被害を防ぐことができた。 ・防災のみならず、水辺の散歩道として有効に活用されている。 		
							事業実施による環境の変化		
							<ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備により背後地の土砂流出がなくなったため、土砂による濁りが抑制された。 ・護岸の前出し及び水叩き部の補修を行ったことで、親水性の散策道として、多くの利用が見られるようになった。 		
							社会経済情勢の変化		
							<ul style="list-style-type: none"> ・1棟当り床面積 再評価時(H19) 104m²/棟→事後評価時 91m²/棟 		
							対応方針(原案)		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)		同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)							
台風時、大潮時において未然に浸水、侵食の被害を防ぐことができたことから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない		当該事業においては、再評価時と比べ、防護される家屋数は増加したが、1棟当り床面積が減小し、結果的に費用対効果は減小した。同種事業において、便益の元となる防護家屋数及び床面積は社会情勢等の変化により、変動するものであることから、一定期間毎に見直す必要がある。							

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)
				着工	完了				
河川-1	総合流域防災事業/ 古田川	平戸市	改修延長 L=1,665m 河道拡幅に伴う河床掘削、 護岸整備、橋梁架替等	S57	H21	18.86 億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果B/C 再評価時(H20)5.74→今回6.15 B/C上昇の主な要因: 現在価値化の方法の変更(基準年の設計により割引率が異なってる)。 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水: 事業完了後において、改修前の流下能力を超える降雨が発生しているが、洪水被害は生じていない。 ・利水: 農業用水は改築された堰により確保されており、問題は生じていない。 <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の利用: 散策する人や子供達を多く見かけるようになったとの回答があった。 ・環境: 上流に環境整備した散策路があり、利用する人が増えた。 ・維持管理: 地元住民の関心度は非常に高く、65%方が清掃活動を既に行っていることから、今後も地域住民との連携を図り、環境面を改善できる維持管理体制がとれば、よりふるさとの川としてふさわしい河川が形成されていくものと考えられる。 ・生物: ハゼ、ボラ、チヌが減ったとの意見がある一方で、コイ、ウナギなどが増えたとの意見がある。 <p>社会経済情勢の変化</p> <p>特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。</p>	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	
対応方針(原案)									
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)				同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)					
洪水被害の軽減効果が確認され、事業評価の必要性はないと思われる。				愛護団体の活動が活発であるため今後の事業では親水や維持管理を兼ねた斜路や階段を設置していきたい。					

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目	
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
河川-2	総合流域防災事業/ 阿連川	対馬市	1700m 掘削、築堤、護岸整備、堰、 橋梁掛替等	H元	H21	33.3 億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							・費用対効果B/C 再評価時(H18)1.29→今回1.53 B/C上昇の主な要因：現在価値化の方法の変更(基準年の設計により割引率が異なってる)。 早期完成および事業費削減がなされた。	
							事業の効果の発現状況	
							・治水：事業完了後において、改修前の流下能力を超える降雨が発生しているが、洪水被害は生じていない。 ・利水：農業用水は改築された堰により確保されており、問題は生じていない。	
							事業実施による環境の変化	
							・河川の利用：親水性に配慮した施工を行ったことにより、河川を利用する回数が増えたと回答した方が多かった。 ・環境：管理用通路を整備したことにより、散策される方が増えた。 ・維持管理：河川がきれいになったという意見がある一方で、伐採や流木・土砂の撤去等、維持管理面の要望がなされており、今後の課題と考えている。・生物：アユ、ウナギが減ったとの意見がある一方で、テナガエビを久しぶりに見たとの意見もある。	
							社会経済情勢の変化	
							特になし	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
洪水被害の軽減効果が確認され、事業評価の必要性はないと思われる。	親水区間は自然石を用いた石積(練)であるが、積み方の工夫や配置を変えることで人工的な空間を和らげたい。							
河川-3	総合流域防災事業/ 難知川	対馬市	L=2,200m 築堤、掘削、護岸整備、橋 梁架替	H元	H21	21.0 億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							・費用対効果B/C 再評価時(H19)1.55→今回1.62 B/C上昇の主な要因：現在価値化の方法の変更(基準年の設計により割引率が異なってる)。 早期完成及び事業費削減がなされた。	
							事業の効果の発現状況	
							・治水：事業完了後において、改修前の流下能力を超える降雨が発生しているが、洪水被害は生じていない。 ・利水：(上流に整備されている難知ダムで確保されており、問題は生じていない。)	
							事業実施による環境の変化	
							・河川の利用：河川を利用する機会が増えた、もしくは変わらないと回答した方が半数以上であった。 ・環境：管理用通路を整備したことにより、散策される方が増えた。 ・維持管理：河川がきれいになったという意見がある一方で、伐採や堆積土砂やゴミの撤去等、維持管理面の要望がなされており、今後の課題と考えている。	
							社会経済情勢の変化	
							特になし	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
洪水被害の軽減効果が確認され、事業評価の必要性はないと思われる。	中流部までは典型的な三面張りであった、それより上流については河川環境の保全に努め自然環境は残されている。							